

# 広報

2009年/平成21年

6月号

-No.39-

# くろしお



入野小学校のみんなで砂像を作ってみたよ!  
上手にできたでしょ?

(撮影/平成21年4月27日 場所/入野砂浜、関連記事2ページ)



## 6月号の主な内容

- P.2 まちのできごと
- P.4 特集「北郷地域」のとりくみ
- P.5 雇用促進協議会実現事業部からのごあいさつ
- P.6 ねんきんコーナー
- P.7 備えて安心◎
- P.8 健康カレンダー・当直医療機関一覧表
- P.10 介護保険ガイドシリーズ◎
- P.12 健康知恵袋
- P.13 相談・募集
- P.15 お知らせ
- P.18 くろしおっ子紹介・編集子

## わがまちデータ

- 人口 13,441人 前月比(18人減)  
【男性6,319人 女性7,122人】
  - 世帯数 5,765世帯
  - 15歳未満の年少人口 1,356人(比率10.0%)  
【男性693人 女性663人】
  - 65歳以上の高齢人口 4,530人(比率33.7%)  
【男性1,788人 女性2,742人】
  - 人口のうごき  
増加 46人 出生6人 転入36人 職権4人  
【男5人 女1人】 【男20人 女16人】 【男1人 女3人】  
減少 64人 死亡25人 転出38人 職権1人  
【男12人 女13人】 【男22人 女16人】 【女1人】
- 〈2009(平成21)年4月30日現在〉



発行/黒潮町役場

〒789-1992 高知県幡多郡黒潮町入野2019番地1 <2009(平成21)年6月1日発行 印刷/南宿毛印刷>

☎0880-43-2111(代表) FAX0880-43-2788

HPアドレス <http://www.town.kuroshio.lg.jp/> ☓ [somu@town.kuroshio.lg.jp](mailto:somu@town.kuroshio.lg.jp)

大方中学校が職場体験を実施

5月11日から15日までの5日間、大方中学校3年生が職場体験を実施しました。期間中、65人の生徒がそれぞれ希望する町内外の各事業所で仕事を教わり、事務作業や現場での労務を行いました。



大方くじら保育所で職場体験をした島田百合加さん

子どもを世話する大い  
ご協力いただきありがとうございます。JA高知はた大方支所・ネス  
トウエストガーデン土佐・NICO・  
NSGサーフショップ・アイボスポー  
ツアシストファーム・井原建材入野  
小学校・大方くじら保育所・グリーン  
ルーム・コーナンシーサイドホーム  
・ダイソー・谷建築・田ノ口小学校・出  
口病院・東京美容室・南郷小学校・南  
部保育所・道の駅ヒオスおおかた物  
産館ひなたや・ひかり乳幼児保育所・  
ペットカンパニー・土佐ユートピアカ  
ントリークラブ(順不同)

入野小学校4年生  
ラッキョウ農家体験

5月12日、入野小学校4年生児童22人が農家体験授業を行いました。



「家でお手伝いしようけん、簡単にできるよ!」  
5月21日はラッキョウ酢を作りました。

この授業は同小学校4年生の総合学習の一環として毎年実施されており、1年をかけてラッキョウの収穫体験、入野でラッキョウの収穫されてきた歴史、植え付け作業などを地域の方に協力をいただきながら学習するものです。今回は児童の二宮亜柚実さんの祖父である松田常香さん・辰枝さんご夫妻のラッキョウ畑で収穫を行いました。日差しが強い暑い日でしたが、みんないっしょけんめいに砂地に生えたラッキョウを抜き、上手に包丁を使って根切りができました。

ヒラメ稚魚の放流を行いました

黒潮町は、以前から沿岸漁業が盛んでしたが、近年は水産資源の減少に伴って漁獲量は減少傾向にあります。今後



もこの傾向は長く続くものと推察されることから、漁業の安定的な生産を確保し、漁業経営の安定と漁業者の所得向上を図るため、県土佐清水漁業指導所の指導や漁協と協議しながら、沿岸域での生息に適した有望種目の稚魚などを放流することによって、資源の枯渇を少しでも阻止すべく資源管理型漁業の推進を行っています。例年、ヒラメ稚魚(60㎞)を高知県栽培漁業センター(須崎市)より5万尾を購入し、町内全港へ放流していますが、今年は稚魚の生産が十分できず1万4千尾を伊田港・上川口港・入野港に放流しました。

入野小学校  
遠足で砂像づくり

4月27日、入野の浜に入野小学校児童が春の遠足に訪れました。



さわやかな潮風の吹く浜辺で、みんな仲良く遊んでいる様子でした。午後から、なかよし班(なかよし班は、1年から6年までの全学年が入り混じっている班です。)に分かれて砂像づくりチャレンジしました。上級生と下級生、みんなが協力しアイデアを出し合って、班ごとに素敵な砂像ができていました。砂浜美術館にまたひとつ新しい作品が展示された1日となりました。

南郷小学校の砂浜運動会

4月13日、鞭地区前の砂浜で南郷小学校が行う恒例の砂浜運動会が開催されました。



砂の上は走りにくかったけど楽しかった!

当日は、太陽がサンサンと降り注ぐ中で、48人の児童たちが元気よく砂浜の上を走りまわる姿が見られました。周辺地域やお家の方々も応援に駆けつけ、プログラムの最後には子どもたち対大人との綱引きで盛り上がりました。新1年生の歓迎と地域住民の方々との交流を、学校生活の中で子どもたちに身近な自然と触れ合う機会をつくってあげたいというたくさんの思いが込められて行われていきます。「とても貴重な取り組みなので今後も継続していきたい」と黒岩譲校長からお話をいただきました。



ひらひらしながらみなさんをお迎えしてました～。訪れた方の「驚き」と「くつろぎ」の表情が見られるのが嬉しいです。

5月1日から5日までのゴールデンウィーク期間中、町内外から応募された1,126点の絵画や写真の作品をプリントしたTシャツが砂浜美術館に展示されました。(NPO砂浜美術館主催)

砂交じりの強風にあおられる日もあれば、シトシトと雨に濡れる日、空高い晴天の下でひらひらとはためく日、ずっと同じ場所ですまざまな表情を来場者に見せてくれました。今年はモンゴル国との共同イベントが企画されており、同国からの作品90点と入野小学校の子どもたちが制作した作品の計約150点が首都ウランバートルの観光地ザイサン丘の階段でも展示される予定です。

## 第21回Tシャツアート展

## 高知大方シーサイドはだしマラソン全国大会



5月3日に開催。今年は680人の参加をいただきました。年々、親子ペアの参加が増え、愛犬も一緒に走る姿もみられません。町内からもたくさんの方に参加いただきました。潮風を受けながら、自分たちのペースで走ります。一番の目的は楽しむことです！



5月2日には、図書館企画展「あべ弘士さんと絵をかこう！」が行われ、町内外から52人が参加しTシャツアート展審査委員をしていただいたあべ弘士さん(絵本作家)といっしょにゾウやサル、ウサギなど動物のイラストを描きました。

毎年恒例となったカツオと鯉のぼりの川渡し。5月3日にはカツオと鯉のぼり川渡しフェスティバルが地区主催で行われました。子どもたちへの手づくりの紙の鯉のぼりと綿菓子プレゼント、紙芝居で子どもの日をお祝いし、地場産品などの出店やカツオのワラ焼きタタキが来場者を一層喜ばせていました。



4月中旬から5月中旬までの期間、多くの方が訪れカツオと鯉のぼりを楽しんでいました。(坂折地区伊与木川)

## カツオと鯉のぼり川渡し



**花壇を設置・色とりどりの花を楽しんで(上分地区)**

上分地区では、農地・水・環境保全向上対策事業の一環として、堤防脇、伊与木川河岸の空き地2カ所に花壇の整備を行いました。

今年1月頃に上分老人クラブのメンバーが中心に苗を植え付けし、現在たくさん種類の花々が花壇を彩っています。

「たくさんのお花々が周囲を明るくしてくれています。堤防を車や歩きで通過する方々に楽しんでもらえるよう、今後も地域のみみなで協力して季節の花を咲かせていきたいと思っています」(西村和男 上分区長より)

## スポーツ少年団大会結果

4月29日、第18回高知県スポーツ少年団総合交流大会・陸上競技の部が行われ、黒潮町から27名の選手(小学生)が参加しました。

### 記録

- 男子80mハードル 4位(17秒93)
- 敷地 圭(大方JAC)
- 男子1,000m 2位(3分13秒30(大会新))
- 小橋 優太(大方JAC)
- 男子2×4年 4×100mリレー 6位(73秒99)
- 大方JAC(桐田圭悟・松下健太・菅田碧・西岡研)
- 女子1,000m 1位(3分30秒24)
- 山本 紗羅(大方JAC)
- 4位(3分46秒01)
- 酒井 優衣(大方JAC)
- 女子走高跳 1位(1m25cm(大会新))
- 山沖 真菜(中村JAC)
- 女子ボール投げ 5位(18m00cm)
- 竹本 稀絵(大方JAC)

**集** 山の中の小さな集落  
**特** 「北郷地域」のとりくみ  
 みんなでやったら  
 何でもできる

北郷地域は、本谷地区・大井川地区・大屋式地区の北郷小学校区3集落からなる地域です。国道56号から県道大用大方線に入り、道なりに進むと、初めに3集落の中で一番人口の多い大屋式地区（85人）に到着します。途中、道がふた手に分かれ、左は大井川地区（人口40人）、右に進むと本谷地区（人口27人）にたどり着きます。

本谷地区・大井川地区は過疎化が進んでおり、両地区とも65歳以上の人口割合が半分を超えています。

もともと北郷小学校区の一つながりで、小学校行事などを通じて交流が図られてはいましたが、平成16年に北郷小学校が休校になってからも、3地区合同での運動会を継続、校舎横の体育館を利用して敬老会や年末の忘年会などを行い地域内の交流が深められています。

2年前からは、「地域の高齢の方に、近場で花火を楽しむ

んでもらおう」という思いから花火大会が始まりました。家庭的な雰囲気の中で行われる祭り、フィナーレを飾る迫力満点の山中花火は地域内外から大変好評です。これらの行事や催しの際には、各家庭から人員を集めた「地域のお助け隊」や、いつも「やつたらおもしろそうなこと」を考えている「北郷ひばり工房」の面々を中心となって計画や準備を行っています。

**北郷小学校校舎を中心に  
地域づくりを**

2回の夏祭りを成功させ、昨年は黒潮町民会議事業「子ども広場」で約70人もの小学生を受け入れ夏休みの思い出づくりを手伝いました。地域の住民だけでなく、外



から訪れた方たちに北郷地域の自然や文化、人の魅力に感じてもらい、その交流の中から人をもてなし楽しんでもらうことで得られる喜びを知り、また地元の魅力に改めて気づかされるといふ貴重な経験を積んできました。

**初めての「菜の花まつり」**

昨年、稲刈りが終わった田や休耕田に菜の花の種をまきました。3月には菜の花いっぱいになった北郷で「菜の花祭り」を計画、当日はあいにくの雨天でしたが、満開の菜の花をあしらった体育館で、



北郷地域の方々や地域外の参加者と一緒にコンニャクづくりに餅つきを楽しみ、山菜の天ぷらや豚汁などの手料理を味わいました。

菜の花祭りを計画したものの、菜の花の咲きが悪く、大変心配した時期もありましたが「実際にやってみたら、菜の花も大事やけど、一番大事なのは他にあると気づいた。準備とか何かをする時、みんなできつしよにする。その交流が一番大事やと。それに、地域の自然とか住んでいる人の新しい魅力の発見にもつながった。やってよかった」と、みんな楽しめた様子。

自分たちが楽しめる無理のないやり方で、少しでも地域の人々が楽しめる場を作ろうとする北郷地域のみなさん、小さな集落でも、やろうと思えば何でもできることを実践し



て教えてくれます。

今後、地域の魅力の発掘を継続しながら、菜種油の販売で活動資金を得られるように菜の花栽培を本格化させるとのこと、最終的な目標は北郷小学校の校舎を利用した地域活動を行うことです。

わくわくするような活動がすぐにもありそうな、目の離せない北郷地域、今後の活動にも期待がいっぱいです。

**ある北郷の「あじふれ」**



大屋式地区の畦地さん夫妻宅にて、手づくりの石窯で焼いた天然酵母パンで昼食。テーブルにはつぶつぶの裏山みかんジュース、米飴で作ったブルーベリージャム、素朴な田舎料理が並び、「菜の花祭よかったね」「次はどんなことをしようか」と会話が弾みます。

**黒潮町雇用促進協議会実現  
事業部からのあいさつ**

前年度2月より、黒潮町雇用促進協議会に実現事業部が新設され、5名の事業員を配属し、町民が町政に望む「雇用の場の創出」について活動を行っております。

町民の皆さんにはすでに大変お世話になっておりますが、改めましてご挨拶を申し上げます。

**実現事業の事業内容・  
担当のご紹介**



会長 山崎 宇治長

**■ コンサルティング**

こうち暮らしの楽校  
代表取締役

松田 高政

**■ 地域雇用創造実現事業部**

主任兼会計責任者

会所 辰男

**■ 会計事務**

松田 佐智代

**「黒潮印」の商品開発  
販路開拓業務**

黒潮町が自然環境の中に持っている、天日塩・黒砂糖などを中心に、安全・クオリティ・オーガニック・ベーシックを基本とした商品を製造業者および農水産業者との連携で開発・販売することで産業の活性化と雇用創造、地域の豊富な農水産物の付加価値化を図っております。

**一本釣りカツオ高付加価値化  
海・山共生プロジェクト業務**

「初夏には初カツオ、秋にはもどりカツオ」というような日本の伝統的食文化をストーリー化するともに、食品機能を調査研究し、ポジティブな情報発信をしていくことでブランド化を図る。また、カツオのタタキづくり体験などの交流人口を増やし、漁業分野、製造業、卸売、小売業、飲食店、宿泊業分野など多方面での雇用創出機会を増大する。間伐材を使ったモイカの漁礁設置実証実験を行うことで、水揚げの上昇と山と海の環境を林業・漁業関係者一緒に考えるきっかけづくりが期待できる。



担当 山中 草



担当 会所 辰男

黒潮町から他県に持っていきけるおみやげや今現在ある商品がもっと売れるように活動していきたいと思っております。商品生産者の方々にはご協力をお願いすることがありますので、今後ともよろしくお願ひします。

早速、漁協と森林組合にご協力いただき、アオリイカの漁礁を設置しました。今後カツオの活動などで漁師の方々にご迷惑をお掛けしますが、よろしくお願ひします。



担当 宇賀 和久

**新規就農者  
移住者支援業務**

町内農家の農産物別による農繁期を調査し、一時的な就労の場を確保。また新規就農希望者の研修期間などに活用する。移住希望者には、空きハウスなどの遊休施設情報を提供し、その有効活用を図るとともに、新規就農者の確保を目指す。



担当 松田 佐智代

空き農地・空きハウスを探しています。農家の皆様には調査に伺った際にはご協力お願いしておりますので、よろしくお願ひします。



スポーツ宿泊誘致や、民泊など黒潮町に多くの人を、そして黒潮町のファンを作るために活動していきたいと思ひます。

**スポーツ合宿  
体験型観光誘致業務**

土佐西南大規模公園スポーツゾーンを中心に整備されている14種目の競技施設、その周辺の自然環境および温暖な気候を活用したスポーツ合宿の誘致による地域活性化。また体験型観光の受入活動を活性化することで雇用の場の増大を図る。



担当 本間 大輔

**【お問い合わせ】**  
黒潮町雇用促進協議会(実現事業部)  
☎43-3306

# ねんきん「コーナー」

## ねんきん定期便（現役加入者あて）が送付されます

社会保険庁では、平成21年4月より、国民年金・厚生年金の現役加入者のみなさまに「ねんきん定期便」を毎年誕生月にお送りいたします。

みなさまの大切な年金記録を正しいものとするため「ねんきん定期便」の確認にご協力をお願いします。

### 送付対象者

- ① 現に、国民年金または厚生年金保険の被保険者である方
- ② 60歳未満の共済組合加入者のうち、過去に国民年金、厚生年金保険などの加入期間がある方
- ③ 60歳未満の基礎年金番号を有する方で、制度未適用となっている方

### ねんきん定期便の内容

- ① これまでの年金加入期間（未納期間を除く）
- ② 年金見込み額
- ③ 50歳以上の方は、将来の年金見込額
- ④ 50歳未満の方は、これまでの加入実績に依じた年金額
- ⑤ これまでの保険料納付額
- ⑥ これまでの年金加入月別状況（厚生年金加入中の標準報酬月額・賞与額など）
- ⑦ 国民年金の保険料納付状況など

### 年金加入記録回答票

内容を確認いただき、もれや誤りがある場合は同封の回答票にて、回答をお願いします。

なお、昨年のねんきん特別便に回答のなかった方、58歳到達年度の方、標準報酬月額に極端な増減のある方にはオレンジ色の封筒で送られ、必ず回答

### 年金受給者の方

本年中に厚生年金受給者の方へ「標準報酬のお知らせ」の送付を開始する予定です。

していただく様式となっています。

ねんきん定期便に対するご質問・お問い合わせ

- ◆ねんきん定期便専用ダイヤル  
0570-058-555
- ◆IP電話（ひかり電話など）・PHS  
03-6700-1144

### お問い合わせ

- お問い合わせ
- 大方総合支所
- 住民課 住基戸籍係  
☎ 43-2800（直通）
- 佐賀総合支所
- 総務課 住基戸籍係  
☎ 55-3701（直通）
- 高知社会保険事務局
- 幡多事務所  
☎ 34-1616



## 「轟の滝」登山道が整備されました

2月28日、市野瀬地区の轟の滝の登山道の整備が行われました。

当日は、幡多緑と水の会（木山徹会長）や佐賀北部地域協議会（矢野元会長）や関係者ら14人が参加し、小雨の残る天候の中、合同で草木の伐採や決壊部分の修復、急斜面へ木の階段や手すりなどの設置がされました。

今回、この整備を計画してくださった幡多緑と水の会会長木山徹さんは「幡多地区でこれほどの規模の滝は珍しいと思います。存在を知れば一度は見に行きたいと思われる方も多いのではないのでしょうか。そのためにも安心して登山できる道の整備は必要です。幡多緑と水の会としても今後もできる限り協力していきたい」と話してくれました。

### 幡多緑と水の会

森や緑と水に関わって活動する団体・個人が連携し、親睦や情報交換を図りながら活動の場を広めることを目的としてさまざまな取り組みを行っています。主な取り組みとして「こうち山の日」の取り組みをボランティア支援し県民参加の森づくりを推進、小中高生への総合学習や地域での生涯学習、青少年・一般を対象とした自然体験や教育活動、各種施設や団体などと連携し安全で住みやすい地域環境づくりなどの自然保護活動を行っています。（会費年間2千円）

幡多緑と水の会 事務局 ☎ 35-3686



## 防災サイン(海拔表示板・津波避難場所誘導標識)を設置しました



南海地震の被害予想で黒潮町は地震発生から30分程度で津波の第一波のピークが到達し、最大で8メートルもの巨大津波に襲われるとされています。

この甚大な被害が予想される津波に対する防災対策として「逃げる」体制作りが必要です。

しかし、数分から数十分で確実に避難するには事前避難場所を把握しておき、

すばやく避難できる仕組みが必要であり、また、自分たちが暮らす地域がどのくらいの高さなのかを知っていただくため、沿岸部各地の浸水被害が予想される地域に海拔表示板(10カ所)と避難場所への誘導標識(19カ所)を設置しました。

この標識を避難訓練や実

### ◆津波避難場所誘導標識

(安全性を知らせる防災サイン)  
 昨年度の事業で津波避難場所入り口付近などに設置した誘導標識です。(佐賀地域15カ所、大方地域4カ所) 全国統一の津波避難場所のマークの隣りに表示している“ゆうどうくん”が指差している方向に最寄りの避難場所があります。



際の避難時の目印とすることで、津波への対策につなげることを目的としています。

また、住民の皆さんだけでなく、観光客などの来町者にも見やすいように地域コミュニティの場所や、国道・県道沿いを中心に設置をしています。

今回設置した標識とこれまで設置した防災サインをあわせて、皆さんの住む地域の『危険性』と『安全性』を確認し、これからの地域での防災対策に生かしていきます。

### ◆海拔表示板

(危険性を知らせる防災サイン)  
 佐賀地域の津波浸水の危険予想地域に10カ所設置した海拔表示板です。表示している場所の地面の標高を示しています。



## 耐震診断を受けましょう ～木造住宅耐震診断士派遣事業のご案内～

お住まいの住宅が地震に對してどの程度の強さがあるか診断し、今後の耐震化につなげていただくための事業です。

### 対象となる住宅

- 1981(昭和56)年5月31日以前に着工された住宅で、階数が3階以下のもの
- 在来軸組木造構法・伝統構法で建てられたもの
- 賃貸住宅は、耐震診断について借主の同意を得ているもの

- ※プレハブ、ツーバイフォー、丸太組工法(ログハウス)などの住宅は対象外です。

- 個人負担金 3,000円
- その他注意事項
- 診断には立会いが必要で、診断には2～3時間程度です。
- 町が行う耐震改修に対する補助制度を受ける場合には、町の実施する耐震

診断を受けておく必要があります。  
 受け付け  
 6月から

## 耐震診断を受けたら? ～耐震改修設計費補助事業・耐震改修工事費補助事業のご案内～

耐震診断の結果、補助対象要件を満たした場合、耐震改修の設計を行うための費用や耐震改修工事費用の一部を補助するため、補助金を交付する事業を実施します。

### 補助対象要件

- 耐震診断の結果、評点が1.0未満であること
- 耐震改修設計の場合対象経費の3分の2で20万円が限度となっています。

### 補助対象額(上限)

- 耐震改修設計の場合は対象経費の3分の2で20万円が限度となっています。
- 耐震改修工事の場合は60万円が限度となっています。

※両方の補助金を受けると80万円(上限)となります。ぜひ、ご活用ください。

受け付け  
 6月から

# 健康カレンダー

大方地域

明るく健やかな日々を過ごせますように！

6月中旬から7月中旬までの健康に関する行事予定を表  
示しています。  
行事予定は変更となる場合もございますので、あらかじめ  
ご了承ください。

6月日(曜日)	内 容	実施場所	実施時間	
17日(水)	健 康 相 談	小川構造改善センター	10:00~11:00	
18日(木)	健 康 相 談	上川口浦集会所	9:30~10:30	
		浮津集会所	9:30~10:30	
19日(金)	健 康 相 談	有井川集会所	9:30~10:30	
		鞭集会所	9:30~10:30	
22日(月)	子 宮 が ん 検 診	愛 育 相 談	大方中央保育所	9:30~11:00
		健 康 相 談	芝集会所	10:00~11:00
		有井川集会所	※10:00~10:30	
		加持ふれあいセンター	※11:20~11:40	
23日(火)	健 康 相 談	鞭 旧東部保育所	※13:30~14:00	
		灘集会所	9:30~10:30	
24日(水)	子 宮 が ん 検 診	緑野集会所	10:00~11:00	
		保健福祉センター	※9:30~10:00	
			※10:30~11:00	
			※13:30~14:00	
25日(木)	健 康 相 談	上田の口集会所	13:30~14:30	
		子 宮 が ん 検 診	蜷川健康支援センター	※10:00~10:20
			上川口分団屯所前	※10:50~11:20
			上田の口集会所	※13:30~13:50
26日(金)	健 康 相 談	JA高知はた南部事業所	※14:20~14:50	
		浜の宮集会所	10:00~11:00	
29日(月)	健 康 相 談	米原集会所	10:00~11:00	
		下田の口コミュニティセンター	9:30~10:30	
30日(火)	特 定 健 診	保健福祉センター (早咲・町地区対象)	※9:00~10:00 ※13:30~14:30	
		7月日(曜日)	内 容	実施場所
1日(水)	乳 児 健 診	保健福祉センター	※13:00~13:30	
2日(木)	特 定 健 診	保健福祉センター	※9:00~10:00	
		(入野本村・浜の宮地区対象)	※13:30~14:30	
3日(金)	特 定 健 診	保健福祉センター	※9:00~10:00	
		(芝・錦野地区対象)	※13:30~14:30	
6日(月)	胃 が ん 検 診	鞭 旧東部保育所	※8:00~ 9:00	
7日(火)				
8日(水)	胃 が ん 検 診	加持ふれあいセンター	※8:00~ 9:00	
9日(木)	胃 が ん 検 診	上田の口集会所	※8:00~ 9:00	
10日(金)	愛 育 相 談	南部保育所	9:30~11:00	
		鞭 旧東部保育所	9:30~10:30	
13日(月)	健 康 相 談	新町集会所	10:00~11:00	
		大方くじら保育所	9:30~11:00	
14日(火)	健 康 相 談	錦野集会所	10:00~11:00	
		浮津集会所	9:30~10:30	
		大方橘川集会所	9:30~10:30	
		御坊畑集会所	13:30~14:30	

注) 表中の※印は、受付時間となります。

## 当直医療機関一覧表

月	日	四万十市	宿 毛 市
6月	7日(第1日曜日)	四万十市民病院 ☎34-2126	大井田病院 ☎0880-63-2101
	14日(第2日曜日)	こいけクリニック ☎35-5112	川村内科クリニック ☎0880-66-2911
	21日(第3日曜日)	四万十市民病院 ☎34-2126	幡多けんみん病院 ☎0880-66-2222
	28日(第4日曜日)	小原外科胃腸科 ☎35-0108	聖ヶ丘病院 ☎0880-63-2146

※当直医は変更になる場合がありますので、あらかじめ確認してから受診してください。

○お問い合わせ  
健康福祉課 保健衛生係  
【大方総合支所】  
☎43-2836(直通)  
【佐賀総合支所】  
☎55-7373(直通)

6月(曜日)	内 容	実施場所	実施時間
15日(月)	横浜愛育健康相談	佐賀老人憩の家	9:30~11:00
17日(水)	3歳児健診	デイサービスセンターこぶし	13:00~15:30
18日(木)	上分ふれあいサロン	上分集会所	9:30~11:00
	漁民センターふれあいサロン	漁民センター	13:30~15:30
23日(火)	総合健診	総合センター(佐賀小学校区対象) ※鈴地区を除く	※8:00~
24日(水)			
25日(木)			
26日(金)			
7月(曜日)	内 容	実施場所	実施時間
2日(木)	馬地ふれあいサロン	馬地集会所	9:30~11:00
6日(月)	乳児健診	デイサービスセンターこぶし	13:30~15:30
8日(水)	伊与喜ふれあいサロン	伊与喜集会所	9:30~11:00
13日(月)	横浜愛育健康相談	佐賀老人憩の家	9:30~11:00

注) 表中の※印は、受付時間となります。



## 大方地域『生きがいデイ』利用年齢が変わります

大方地域では、生きがい活動通所事業(生きがいデイ)を通所介護支援事業所しおかぜ(特別養護老人ホームシーサイドホームに併設)にて、毎週土曜日に実施しています。

その利用者は、平成20年度までは介護保険の要介護等認定を受けていないおおむね75歳以上の方を対象としてきましたが、平成21年度より年齢をおおむね70歳以上の方に引き下げて行うこととしました。

新たに生きがいデイの利用を希望される方は、担当まで申請をお願いします。

【申請受付・お問い合わせ】大方総合支所 健康福祉課 福祉係 ☎43-2116(直通)

### 保険料の 軽減措置



長寿医療  
シリーズ 9  
(後期高齢者医療)のしくみ

平成21年度においては、従来の保険料軽減措置(均等割の7割、5割または2割軽減措置)に加え、次の軽減措置を行います。  
7月に郵送される「保険料額決定通知書」に軽減額などが記載されていますのでご確認ください。

①世帯内の「長寿医療制度の被保険者全員」と「世帯主」の所得金額の合計額が33万円以下の方  
▼本来は均等割が7割軽減ですが、平成21年度は8.5割軽減となります。  
②①の方のうち、世帯内の「長寿医療制度の被保険者全員」が年金収入80万

円以下で他の所得がない世帯の方

※給与収入などがある場合でも、控除後の所得が0円である場合です。  
▼平成21年度から均等割が9割軽減となります。

③長寿医療制度に加入する直前は「会社などの健康保険の被扶養者」であった方  
▼平成21年度は均等割が9割軽減となります。

④年金収入が153万円以上211万円以下の方  
\*給与収入などがある場合でも、控除後の所得が91万円以下である場合は対象となります。  
▼平成20年度と同様に所得割が5割軽減となります。

○お問い合わせ  
大方総合支所 健康福祉課 国保係  
☎43-2116(直通)  
佐賀総合支所 健康福祉課 保険福祉係  
☎55-3112(直通)



# 介護保険ガイド

● 介護保険広報シリーズ<sup>38</sup> ●  
利用者負担の軽減制度

## ◆◆◆ サービス利用料の軽減制度があります ◆◆◆

ヘルパーやショートステイ、施設入所などのサービスを利用すると、サービス利用料の10%と食費・居住費（滞在費）などが利用者の負担になります。これらの利用者の負担を軽減するために、下記のようなサービス利用料の軽減制度がありますのでご紹介します。

### ● 申請手続きについて

利用者負担の軽減を受けるためには申請が必要です。申請に必要な書類は介護保険係にあります。申請書の記入方法や必要書類については、介護保険係かケアマネジャーにご相談ください。

### ● 有効期限の更新手続きについて

有効期間は、申請のあった月の初日から翌年6月末まで（4～6月の申請はその年の6月末まで）です。

現在、軽減を受けている方も、7月中に再申請が必要です。  
対象者には更新のお知らせをします。（施設入所中の方は施設へお知らせします。）

### ● 利用者負担軽減の内容について

#### 食費・居住費（滞在費）の軽減【負担限度額認定】

住民税非課税世帯の方や、生活保護を受けている方を対象に、介護保険施設や、短期入所（ショートステイ）利用時にかかる食費・居住費（滞在費）を軽減するものです。  
利用者負担の段階は、本人の収入などに応じて以下のとおりに分かれます。

利用者負担段階	対 象 者	1日あたりの食費	1日あたりの居住費（滞在費）		
			ユニット型個室	ユニット型準個室 (従来型個室)※	多床室
第1段階	世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている方、生活保護を受けている方など	300円	820円	490円 (320円)	0円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方など	390円	820円	490円 (320円)	320円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方など	650円	1,640円	1,310円 (820円)	320円
基準費用額	《参考》 軽減を受けなかった場合の平均的な費用額	1,380円	1,970円	1,640円 (1,150円)	320円

※（ ）内は介護老人福祉施設の従来型個室の額です。

#### 訪問介護の利用者負担軽減【黒潮町独自事業】

訪問介護（ホームヘルパー）を利用したときの利用者負担（サービス費用の10%）を2分の1に軽減するものです。

対 象 者	世帯全員の収入の合計が年間120万円以下の方。（生活保護を受けている方を除く） ※「世帯」には利用者を税金や健康保険の扶養者としている方を含む
軽減内容	訪問介護の利用者負担（サービス費用の10%）を5%に軽減します。
申請方法	『申請書』と『収入申告書』を介護保険係へ提出してください。非課税収入がある方や、利用者を扶養にとっている家族が町外在住の場合などは、収入を証明する書類が必要です。

### 町離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担額軽減

佐賀地域は、厚生労働大臣が定めた離島等地域に該当し、そこに所在する居宅介護サービス事業所が提供する訪問介護サービスについては、サービス確保の観点から介護報酬として15%の特別地域加算が実施されており、利用者負担額も15%の増額となっています。このため、離島等地域でない住民との負担の均衡を図る観点から、社会福祉法人などのサービス事業者が利用者負担の一部を軽減するものです。

対象者	住民税本人非課税の方。（生活保護受給世帯に属する方を除く。） 町障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置事業実施要綱および社会福祉法人などによる生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度事業実施要綱の措置を受けていない方。
軽減内容	訪問介護の利用者負担（サービス費用の10%）を9%に軽減します。 ※ただし、介護報酬に特別地域加算を算定している場合に限る。
申請方法	『申請書』を介護保険係へ提出してください。
実施事業所	町内では、黒潮町社会福祉協議会の訪問介護事業所こぶしにより、訪問介護サービスについて利用者負担の軽減を行っています。

### 社会福祉法人などによる利用者負担軽減

所得などが一定以下で生計が困難な方に対して、介護サービス事業者である社会福祉法人などが、利用者負担の一部を負担し、利用者負担を軽減するものです。

対象者	世帯全員が住民税非課税で、以下の①～⑤のすべてに当てはまり、総合的に検討して特に生計が困難であると町が認めた方。（生活保護を受けている方を除く） ※「世帯」には利用者を税金や健康保険の扶養者としている方を含む。 ①年間収入（仕送りや非課税収入を含む）が単身世帯で150万円、世帯員が増えるごとに50万円を加算した額以下である。 ②預貯金などが単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下である。 ③世帯の居住のため家屋と日常生活に必要な資産以外に、利用できる資産を所有していない。 ④負担能力のある親族などに扶養されていない。 ⑤介護保険料を滞納していない。
軽減内容	対象者サービスの利用者負担額（サービス費用の10%）と食費・居住費（滞在費）の <b>4分の1（25%）</b> を軽減します。（世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている方は <b>2分の1（50%）</b> を軽減します。） <b>◆平成21年4月の介護報酬改正（プラス3%）に伴う特例措置（平成23年3月31日まで）</b> <b>この改正による利用者負担の急激な上昇を抑えるため、平成23年3月31日までは、4分の1を28%、2分の1を53%に読み替える。</b> ※ただし、特例措置に食費、居住費（滞在費）に係る利用者負担は含まない。
申請方法	『申請書』と『収入申告書』を介護保険係へ提出してください。非課税収入がある方や、利用者を扶養にとっている家族が町外在住の場合などは、収入を証明する書類が必要です。
対象サービス	この軽減を実施する社会福祉法人などが提供する以下のサービス ◆介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の利用者負担額と、食費・居住費 ※利用者負担第2段階の方は食費・居住費のみ対象。 ◆訪問介護の利用者負担額※その他の訪問介護利用者負担軽減認定者を除く。 ◆通所介護の利用者負担額と食費 ◆短期入所生活介護の利用者負担と食費・滞在費
実施事業所	町内では、(社)黒潮福祉会がシーサイドホームとかしま荘で、施設入所・短期入所・通所介護について、利用者負担の軽減を行っています。

○お問い合わせ先 【大方総合支所】健康福祉課 介護保険係 ☎43-2116(直通)  
【佐賀総合支所】健康福祉課 保険福祉係 ☎55-3112(直通)

ぴこぴこ親子交流会

黒潮町では母子保健事業として「ぴこぴこ親子交流会」を行っています。

目的

赤ちゃんとの関わり方・遊び方を知っていただくために始めました。

赤ちゃんにたくさん触れることで、自信を持つて楽しみながら育児できるようなることを目的としています。

対象者

2～9カ月の乳児と育児奮闘中のパパママ（対象者には案内通知を送付します）

実施日・回数

平成21年度は、3回実施する予定です。

第1回／6月16日(火) 大方  
第2回／9月(予定) 佐賀  
第3回／12月(予定) 大方

時間

午前10時～午前11時30分

実施場所

保健福祉センター

(役場大方庁舎前)

●総合センター

(役場佐賀庁舎前)

スタッフ

◎保育士(子育て支援センター)

◎保健師

内容

「ベビーマッサージ」を行っています。

ベビーマッサージは親と子の結びつきを強め、赤ちゃんの発達を促すもので、わが子をかわいいと思う親の自然な行動として、楽な気持ちで始められるものです。

また、リラククス効果もあり、親と子も互いに心に良い効果をもたらします。

マッサージ時にはビタミン・ミネラルなどを豊富に含んだオイルを使用します。全身の保湿に効果があり、スーッと

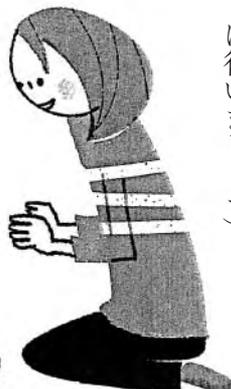
なじんでしっとりした肌になります。もちろんママも☆

ベビーマッサージの方法

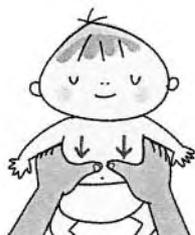
マッサージの一部をご紹介します。(ほんの一部なので実践はぜひ交流会でいっしょに行いましょう)



Step1  
子どもをあおむけにして、足側に座る。



Step2  
子どもの両腕を広げる。



Step5  
Step4のまま、手のひら全体を子どものへその方へ下げる。



Step4  
Step3のまま、子どもの脇を締める。

腹式呼吸ができると、酸素を十分に取込み、体が暖かくなります。また、腹筋力ができるとき、さらに腸もよくなります。



Step3  
子どもの背中から脇・胸を手のひら全体で包む。



参加者の声

昨年度は、参加者は4～6名と少人数ではありましたが、その分和気あいあいとした雰囲気で行うことができました。参加者からは「とても楽しかった」「家でもしたい」「他の赤ちゃんやお母さんとの交流ができてよかった」と嬉しい言葉をいただきました。交流会は、育児奮闘中のパパやママの声をもとにいろいろな内容を考え、これからも行っていきたいと思っています。赤ちゃん・パパ・ママのご参加お待ちしております☆

# 相談

## 日曜遺言等公証法律相談

遺言のほか、相続、金銭・不動産の貸借、離婚に伴う養育料・慰謝料・財産分与、高齢者などの財産管理の相談などをお受けしています。  
相談は無料・秘密厳守です  
なお気軽にご利用ください。

### 日時

6月21日(日)

午前9時～午後5時

※事前に予約が必要です。

### 場所

中村公証役場

四万十市中村大橋通6-3-7

第1とらやビル4階

### 相談担当者

高知地方方法務局所属

中村公証役場公証人

### ○ご予約・お問い合わせ

中村公証役場

☎34-1728



## 心の健康相談

ひとりで悩んでいませんか？  
「人とのつきあいがどうもうまくいかない」「いろんなことを考えてしまって、よく眠れない」「なにをするにもいやになり、家にとじこもっている日々が続いている」など、心にゆとりがなくなっている、悩んだりしていませんか。  
そんな時、お気軽にご相談ください。

### 日時

6月23日(火)

午後1時半～午後3時

### 場所

幡多福祉保健所

相談医 精神科嘱託医

申込期限 6月18日(木)

\*出張相談をご希望の方は申し込み時にご相談ください。

\*お申し込みが多数の場合は、次回になることもあります。

のでご了承ください。

\*保健師・相談員による相談は、随時受け付けています。

### ○お申し込み・お問い合わせ

幡多福祉保健所健康障害課

☎34-5124

☎35-5979

# 募集

## 平成21年度狩猟免許追加試験を実施します

### 免許の種類

#### ◆第1種銃猟

装薬銃を使用する猟法

#### ◆第2種銃猟

空気銃を使用する猟法

#### ◆わな猟

わなを使用する猟法

#### ◆網猟

網を使用する猟法

### 試験方法および可否

#### 試験の内容

知識試験

択一式の筆記試験で、知識試験に合格されなかった場合は、適性試験および技能試験の受験はできません。

#### 適性試験

視力、聴力および運動能力

#### 技能試験

狩猟免許の種類に応じた課題により行われます。

#### 合格発表

試験終了後、試験会場において発表します。

### 試験の日時

第1種銃猟・第2種銃猟

8月20日(木)

午前10時30分～

わな猟・網猟

8月21日(金)

午前10時30分～

### 場所

中村地区建設協同組合会館

(四万十市右山元町3-3-26)

### 受験手続

#### 申請方法

次の書類を各試験実施日の10日前(必着)までに高知県鳥獣対策課へ郵送または提出してください。  
〈申請書類など〉

#### ●申請書

#### ●手数料

高知県収入証紙を申請書に添付し納入してください。

①現在、有効な狩猟免許を持つていない方 5,200円

②現在、有効な狩猟免許を持つていない方 3,900円

#### ●写真

医師の診断書

●住民票または運転免許証の写し

●受験票用のハガキ

### 申請書設置場所

高知県鳥獣対策課、中村地区猟友会、黒潮町役場

### ○お問い合わせ

高知県鳥獣対策課

☎088-823-9039

中村地区猟友会

☎34-2160

黒潮町役場

大方総合支所

産業振興課 農林振興係

☎43-1888(直通)

佐賀総合支所

海洋農林課 農林土木係

☎55-3115(直通)

## 古着"集めています"

大方誠心園では、入所者や通所者が作業の一つとして行う、ウエス(機械類の油を拭き取ったり、汚れ・不純物などを拭き取ってきれいにするために用いる布)作りのため古着(タオル・バスタオル可)を集めています。ご家庭などに、不要になった物がありましたら、ご協力よろしくお願ひします。

大方総合支所 健康福祉課 福祉係 ☎43-2116(直通)  
大方誠心園 ☎43-2139

要約筆記奉仕員養成講座  
の受講者を募集します

高知県では聴覚に障がいがある方などに対して、話しこ  
とばを要約し、文章にして情  
報提供する要約筆記奉仕員の  
養成講座を開催します。関心  
のある方はぜひご参加くださ  
い。

開催日時

7月4日～10月31日までの  
期間（毎週土曜日）【全18回】  
午前9時～正午まで

場所

高知市障害者福祉センター  
（高知市旭町2-21-6）

募集人員「計60名」

手書き要約筆記奉仕員30名  
パソコン要約筆記奉仕員30名  
費用

2,500円（テキスト代など）  
お申し込み方法

6月20日（土）までに、電  
話またはFAXでお申し込み  
ください。

○お申し込み・お問い合わせ  
特定非営利活動法人  
要約筆記「高知・やまもも」  
養成講座担当（廣田）  
☎&✉ 088-842-2519

「第37回黒潮町女性泊まり合い  
人権教育研修会」研修生募集

1972（昭和47）年、浮津  
の婦人会と万行婦人会の交換  
交流会が浮津公民館と万行寺  
で開催され、ひざをつき合わ  
せ、肌のふれあうなかで両地  
区の女性が交流を深めました。

この交換交流会をきっかけ  
に、1973（昭和48）年8  
月、高知県で最初の「婦人泊  
まり合い同和教育研修会」が  
旧大方町で始まりました。

そして、翌年の1974（昭  
和49）年には旧佐賀町で始ま  
り、同和教育における先駆的  
な取り組みとして高い評価を  
受け県内各地に広がりました。

長い歴史のあるこの研修会  
は、研修時間の他にも夕食を  
かねた懇親会でのふれあいや、  
部屋へ帰ってからの語り合い  
をとおして地区内外の女性が  
交流を深めてきました。

また「町内各地の女性が一  
堂に集い、泊まり合いを通じ  
て人権に対する共通認識を深  
め、差別のない町をつくる」  
ことを目的に「世の中の偏見・  
不合理に気づき行動化する人  
間になろう」をテーマとして、  
講演や体験発表・班別会を行

い研修を深めることとしてい  
ます。  
初めての方、久しぶりの方、  
いつも参加してくださってい  
る方、みなさんの参加をお待  
ちしています。

対象者

町内在住または町内でお勤  
めの女性  
日にち  
8月22日（土）～23日（日）

場所

国民宿舎「椰子（やし）」  
（宿毛市）

参加費

無料

申込締切

7月15日（水）

昨年度の参加者の感想

冒頭のあいさつの中に、「人  
権について学ぶことは全ての  
人間が幸せになる原点である」  
と、ありました。ほんとにそ  
の通り、学習に参加し、自分  
の考えが少しずつ深くなるこ  
とに職場で、家庭で前より過  
ごしやすく、気持ちよく、人  
とつきあっているようにな  
っているように思うのです。  
話の聴き方ひとつ取っても

自分がじっくりとやわらかに  
聴けていることが多くなり、  
人間関係がより良くなったよ  
うです。  
子どもを育てていくうえで  
も、とても大切なことをたく  
さん教えてもらいました。

差別する人間には絶対なり  
たくない。そのために気付く  
力、止める力を持つというこ  
とは、急にできることではな  
いと思います。

せっかく私のまわりに与え  
られている研修の機会を逃が  
さずに参加したいと思います。  
できることから一つずつ、一  
歩でも前進です。そして学ん  
だことを人に伝えられること。  
まずは家族に帰って話します。  
次の回にはママ友をさそいま  
す。

人権についての話ができる  
相手が増えたら、その人も私  
もきくと幸せになれると思う  
のです。人生に思いがけなく  
辛いことが起きた時、人を救  
ってくれるのはやっぱり人な  
のだなあと体験発表を行った  
金子さんの話でも思いました。  
1人の人にできることって少  
ないようで、すごく大きな価  
値をもつのだなと。研修の場  
を与えていただいて、ほんと

にありがたく思います。普段  
お話することもないさまさま  
な立場の方たちとじっくりと  
温かい雰囲気の中で、色々聞  
かせてもらい、とても貴重な  
時間だったと思います。「来  
てよかった」と私はいえます。  
ありがとうございます。

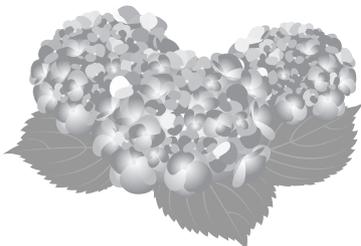
○お申し込み・お問い合わせ

大方総合支所  
住民課 人権係  
☎ 43-2800（直通）

教育委員会  
佐賀生涯人権教育係  
☎ 55-3190（直通）

大方町民館  
☎ 43-1204

佐賀町民館  
☎ 55-2108



**(財)日本遺族会**  
「戦没者遺児による慰霊友  
好親善事業」の参加者募集

この事業は、厚生労働省から委託・援助を受け実施しており、先の大戦で父親などを亡くした戦没者の遺児を対象として、各旧戦域を訪問、慰霊追悼を行うと共に、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。

◆費用

賛助金として一律10万円

(沖縄は5万円)

◆対象地域(予定)

- ①旧満州、②旧ソ連、③西部ニューギニア、④マリアナ諸島、⑤中国、⑥東部ニューギニア、⑦ボルネオ・マレー半島、⑧トラック諸島、⑨パラオ諸島、⑩ソロモン諸島、⑪フィリピン、⑫ミャンマー、⑬沖縄、⑭台湾・バシー海峡、⑮マニャル諸島、⑯ギルバート諸島

○お問い合わせ

(財)日本遺族会事業課事業係  
☎03-3261-5521  
高知県遺族会  
☎088-884-8700

金婚夫婦祝福式典

高知新聞社等主催による「第52回金婚夫婦祝福式典」が開催されます。参加を希望される方は、役場までお申し込みください。

申込資格

- ①昭和34年1月1日から同年12月31日までに婚姻届を出されている方(それ以前に届け出て、初めて申し込み方も可)

②実際には当該年に結婚していたが、婚姻届を出していない場合は、第三者(地区長、民生委員など)の証明により申し込みできます。

申込方法

大方・佐賀総合支所の担当係に申込書を用意しておりますので、夫婦の戸籍抄本を添付のうえお申し込みください。

申込期限 6月30日(火)

式典日時

9月1日(火) 午後2時

会場 新ロイヤルホテル四万十

○お申し込み・お問い合わせ

大方総合支所健康福祉課福祉係  
☎43-2116(直通)  
佐賀総合支所健康福祉課保険福祉係  
☎55-3112(直通)

お知らせ

経済センサス―基礎調査にご協力お願いします

統計法に基づく調査の一つとして、次の要領で、「平成21年度経済センサス―基礎調査」を実施させていただきます。

目的

事業所および企業の経済活動の状態を調査し、すべての産業分野における従業者規模などの基本的構造を、全国および地域別に明らかにすると、各種統計調査実施のための基礎資料を得ることです。

対象

すべての産業分野の民営の事業所および企業が対象となります。

個人経営の農・林・漁業は除きますが、塾や教室、神社、寺院、商店、倉庫などは対象となります。

調査方法

平成21年7月1日現在のこのについて、お渡しします調

査票に記入してください。

調査票は、6月中旬から下旬にかけて、調査員が対象事業所を訪問させていただきますお渡しします。

その後、記入いただきました調査票は、7月上旬のうちに再度調査員が訪問させていただきます、回収します。

調査員について

県知事に任命された特別職の地方公務員です。

調査内容や業務上知り得た情報について、その秘密を厳重に保護しなくてはなりません。

また、訪問に際しては常に調査員証を携帯しています。

みなさまのご理解・ご協力のほど、よろしくお願ひします。

○お問い合わせ

本庁総務課企画振興係  
☎43-2177(直通)



鉄人への登竜門!!  
黒潮の夏

第16回いごっそう・アクアスロン・EKIDEN大会

開催日/7月26日(日) 場所/佐賀港一帯~県道中土佐線 申込締切/6月26日(金)必着  
競技内容(スイム・ラン)/ジュニアの部(個人・リレー)・一般の部(個人・リレー)・中学生の部(個人)・  
県民フェスティバルの部(個人)

※所定の申込書により大会とカツオパーティ(希望者のみ)それぞれの参加申し込みを行ってください。  
※詳しい内容や申込書様式は、担当までご連絡いただくか、黒潮町公式ホームページでもご覧になれます。  
入賞者の方へ嬉しい副賞がいっぱいです。大会終了後のお楽しみ抽選会も楽しみにしてくださいね。

【お問い合わせ・お申し込み】いごっそう・アクアスロン・EKIDEN大会事務局 ☎55-3190

多子世帯への保育料の軽減

黒潮町では、少子化対策・子育て支援の一環として、次のいずれかに該当する児童の保育料を5月1日より無料とします。

- ①児童（18歳に達する日以降最初の3月31日までの間にある者）を3人以上養育している世帯の第三子以降3歳未満（年度当初の年齢）の児童が、保育所などに入所・入園している場合で、保育料納期限の10日前までに多子世帯保育料適用申請書が提出されている児童
- ②同一世帯から3人以上同時に保育所などを利用している場合で、3人目以降の児童が保育所に入所している児童

○申請・お問い合わせ

大方総合支所健康福祉課福祉係  
☎ 43-2116 (直通)  
佐賀総合支所健康福祉課保険福祉係  
☎ 55-3112 (直通)

児童手当を引き続き受けるために「現況届」の提出は6月中旬まで

児童手当の目的

豊かで活力ある社会を将来にわたって維持していくためには、これからの未来をささえる子どもたちが、健やかに育ち幸せになることです。そのため、子育てにかかる費用の一部を児童手当として支給することにより、子どもと暮らし、子どもを養い、守り育てる方の生活を安定させ、生活の質が高まるよう支援することを目的としています。

この制度は、申請したあと認定を受けなければ、児童手当を受ける権利が発生しません。また、児童手当を受給している方も「現況届」の提出がない場合は手当が受けられなくなりしますので、忘れずに手続きをしてください。

続けて手当を受ける方は「現況届」を提出

児童手当などを受給している方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。この「現況届」は、毎年6

月1日における状況を記載していたいただき、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうか確認するためのものです。「現況届」の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなります。

現在、児童手当を受給されている方には、今年の「現況届」申請書を、5月末に郵送してまいります。今月中の提出をお願いします。

初めて申請する方は「認定請求書」を提出

出生や黒潮町への転入により、新たに受給資格が生じた場合、黒潮町役場窓口（公務員の場合は職場）に「認定請求書」の提出が必要です。

添付する書類

- ▶ 請求者の健康保険被保険者証など（厚生年金加入の方）
- ▶ 請求者の児童手当所得証明書（転入の方）
- ▶ 請求者の口座
- ※その他、必要に応じて提出する書類があります。
- ※児童手当は支給対象児童を養育している方に支給され

ます。ただし、所得制限限度額以上の所得がある場合には、支給されません。

児童手当等の額の変更の方は「額改定認定請求書」を提出

出生などにより、児童が増えた場合「額改定認定請求書」の提出が必要です。

注意

「認定請求書」「額改定請求書」は、申請のあった翌月分からになります。手続きが遅れますと、遅れた月分の手当が受給できなくなりますので、お早めの手続きをお願いします。

支給対象児童

- 児童手当
- 3歳未満の児童
- 小学校修了前特例給付
- 3歳以上12歳到達後最初の3月31日までの児童

支給額

- 児童手当（3歳未満）  
一律 1万円

- 小学校修了前特例給付（3歳以上12歳年度末）
- 第一子 5千円
- 第二子 5千円
- 第三子以降 1万円

支払時期

- 児童手当等は原則として毎年、年3回（それぞれの月の前月分まで）支給となります。
- 2月（10月～1月分）
- 6月（2月～5月分）
- 10月（6月～9月分）

○お問い合わせ

大方総合支所  
住民課 住基戸籍係  
☎ 43-2800 (直通)  
佐賀総合支所  
総務課 住基戸籍係  
☎ 55-3701 (直通)



# 地域子育て支援センター通信



日差しが強くなりました。子育て支援センターでは、親子の交流の場として、色々な活動を行っています。4月、5月はこいのぼりやこまを作って遊びました。赤ちゃんごっこでも、そばにいてだけで交流が見られます。子どものこと、家庭のことなどを話しながら、楽しい時間を過ごしましょう。お気軽にご参加ください。

## 活動内容

◆親子ふれあい活動  
手遊び、リズム遊び、おもちゃ作り、読み聞かせ、園庭遊び、散歩などをみんなで楽しみます。

## フリーデー

●午前9時～正午  
●午後1時～午後5時  
行事のない日に開所しています。子どもさんの生活リズムなどを考えながらご利用ください。

## 利用できる人

町内在住の乳幼児と、その保護者など

## 6月の予定

◆お出かけ広場  
（午前9時30分～午前11時30分）  
6月4日（木）園外遊び  
場所／西南大規模公園  
6月9日（火）ふれあい遊び  
場所／デイサービスセンター（おじいちゃん）  
6月16日（火）ふれあい遊び  
場所／横浜保育所乳児室

## いっしょに遊ぼう

◆子育て相談（電話相談、来所相談、訪問相談）  
〔毎週月曜日～金曜日〕  
●午前9時～正午  
●午後1時～午後5時  
日頃の育児不安、育児ストレスなど気軽にご相談ください。



## お問い合わせ

地域子育て支援センター  
（大方中央保育所内）

☎ 43-0512

# 図書館カレンダー

（●の日は休館日です。）  
大方図書館



6月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	●8	9	10	11	12	13
14	●15	16	17	18	19	20
21	●22	23	24	25	●26	27
28	●29	30				
7月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	●6	7	8	9	10	11

## 佐賀図書館

6月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
●7	8	9	10	11	12	13
●14	15	16	17	18	19	20
●21	22	23	24	25	●26	27
●28	29	30				
7月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
●5	6	7	8	9	10	11

◆お問い合わせ  
大方図書館 ☎ 43-0120  
佐賀図書館 ☎ 55-3190  
<http://akatsuki.town.kuroshio.lg.jp>

## 今月の本 「しごとば」 鈴木のりたけ／著

自動車整備士や新幹線運転士、パティシエなど、子どもに人気の職業をイラストで再現し、必要な道具や仕事の内容を紹介。普段なかなか見ることのできない仕事場の様子がわかる本です。



## 3・4月貸出ベストランキング ※（カッコ）内は所蔵館

- |               |                |
|---------------|----------------|
| 1. 英雄の書 上     | 宮部みゆき／著（大方・佐賀） |
| 英雄の書 下        | 宮部みゆき／著（大方・佐賀） |
| 3. 処断         | 今野 敏／著（大方・佐賀）  |
| 4. 希望ヶ丘の人びと   | 重松 清／著（大方・佐賀）  |
| 警官の紋章         | 佐々木 譲／著（大方・佐賀） |
| 7. 壺 上        | 内田 康夫／著（大方・佐賀） |
| 壺 下           | 内田 康夫／著（大方・佐賀） |
| ジェネラル・ルージュの伝説 | 海堂 尊／著（佐賀）     |
| 9. 臨床真理       | 袖月 裕子／著（大方・佐賀） |
| 10. 鏡の顔       | 大沢 在昌／著（大方・佐賀） |
| 夕映え天使         | 浅田 次郎／著（大方・佐賀） |

# 定額給付金のお知らせ

黒潮町では、4月1日より定額給付金申請の受付をしています。すでに多数の方が申請を済まされており、給付金の支給も始まりました。まだ申請を済まされていない方は期間内に申請をしてください。

期限／10月1日（木）まで 場所／役場 大方庁舎・佐賀庁舎内

## ◆振り込め詐欺にご注意を！

県内でも定額給付金を狙った詐欺と見られる不審電話が発生しています。町役場から定額給付金の問い合わせをすることはありますが、ATMなどの操作をお願いすることはありません。不審電話がありましたら、役場かお近くの警察までご連絡ください。

【お問い合わせ】本庁総務課 財務係 ☎ 43-2112（直通）



くろしおっ子を紹介します！

このコーナーでは、町内在住の子どもたちを、お家の方からメッセージといっしょに紹介しています。



楠目 蒼くん  
〈平成18年1月4日生まれ〉  
元気で優しい男の子になってください！



宮崎 珠吏くん  
〈平成18年3月20日生まれ〉  
兄弟仲良く大きくなってね。



金子 愛那ちゃん  
〈平成18年1月31日生まれ〉  
元気いっぱい優しい女の子になってね。



斉藤 麻央里ちゃん  
〈平成18年2月7日生まれ〉  
元気いっぱいです！



高橋 そらちゃん  
〈平成18年2月23日生まれ〉  
元気に大きくなってください。



上岡 航大くん  
〈平成18年3月22日生まれ〉  
元気いっぱい！ひょうきん者です。



中澤 虎太郎くん  
〈平成17年11月30日生まれ〉  
強く優しい子に育ってね。



濱口 藍斗くん  
〈平成18年2月24日生まれ〉  
元気で大きくなってね。



編集子 「目に青葉、山ほととぎす、初鰹」  
私が一年の中で最も好きな季節は、この俳句が似合う時期である。  
山から若葉の香が漂い、初夏の清しきさを感じる夕方、ゆっくりりと縁側に腰掛けて探す鳥の声は「テッペン、カケタカ」と鳴くホトトギスの声。  
この鳴き声が聞こえだすと、何故か心が安らぎ、ビールが一段とおいしくなる。それが肴とおいしくオ」があれば、これはもう言うことはない。  
カツオは、昔から日本の初夏を代表する魚である。かつて江戸っ子は、「女房を質に入れても初ガツオ」と言うほどこの季節に獲れるカツオを愛し、「粹」を競ったそう。もちろん、現在そんなことを言ううと大変な反響をくらうだろうが、新鮮さが命の初ガツオ、当時いくら位したのだろうかと調べてみると、一尾が現価格で20〜30万円ほどで売買されることもあったそう。とても庶民に手が届く値段ではなかっただろうが、花鳥風月を愛する日本人、初夏に初ガツオを食べる生活・食文化はぜひ伝えてゆきたいものである。  
(む)

月	日		水道給水工事指定店 当番一覧表			
	自	至				
6	8~14		吉本水道	河野電機設備	(株)土居建設	谷口水道
	15~21		大方設備センター	拳ノ川住設	(有)西部総建	
	22~28		(株)中村住設大方営業所	道倉水道	山本建設(株)	(有)森田建設
	29~30		前田電工	平野住設	(有)弘瀬建設	
7	1~5		前田電工	平野住設	(有)弘瀬建設	
	6~12		吉本水道	河野電機設備	(株)土居建設	谷口水道
	13~19		大方設備センター	拳ノ川住設	(有)西部総建	
	20~26		(株)中村住設大方営業所	道倉水道	山本建設(株)	(有)森田建設

当番店の連絡先・所在地 ※当番日以外でも要請があった場合には対応いたします。

店名	電話番号		住所	店名	電話番号		住所
	事務所	自宅			事務所	自宅	
大方設備センター	43-1420	43-1483	入野769	拳ノ川住設	55-7371	55-7114	拳ノ川1781
河野電機設備	43-1022		入野2878	(有)西部総建	55-2825		伊与喜38-2
(株)中村住設大方営業所	43-0211	43-2061	出口372-2	谷口水道	55-2316		佐賀2773
平野住設	44-1513	44-1117	伊田2100	(株)土居建設	55-2133	55-2363	伊与喜43-5
前田電工	43-1149	43-1546	入野1574	(有)弘瀬建設	55-2121		佐賀1990
道倉水道	43-2096		浮鞭3558-8	(有)森田建設	55-3621	55-2420	藤縄5-1
吉本水道	43-2024		入野544-4	山本建設(株)	55-3141	55-2076	佐賀2988

〇お問い合わせ／大方総合支所 まちづくり課 水道係 ☎43-2114(直通) 佐賀総合支所 まちづくり課 水道環境係 ☎55-3700(直通)